

第2011回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年8月7日（木）
- 午前10時開会
- 午前10時41分休憩
- 午前10時42分再開
- 午前11時13分休憩
- 午前11時21分再開
- 午前11時34分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、小林教育長職務代理者、首藤委員、櫻井委員、今井委員、神山委員、佐藤副教育長、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、塩崎教育総務部副部長、我妻特別支援教育課長、森高校教育指導課長、平野総務課長（書記長）、飯田教育総務部参事兼文化財・博物館課長
- 高久書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、宮井書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、首藤委員を議事録の署名者に指名した。
- 会議を公開しないこととする事項について
- 日吉教育長が、第59号議案及び第60号議案の審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
- 全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
- 日程の変更について

日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 協議事項

ア 令和8年度埼玉県立特別支援学校において使用する教科用図書の採択について

日吉教育長 この協議につきましては、県立特別支援学校の教科書採択に関する協議でありますので、委員御自身が教科書発行者との関わりがあれば、御発言をお願いします。

(発言なし)

日吉教育長 私についてですが、本日の協議資料の「2 学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等」を見ますと、私の親族が申請発行者に勤務しております。つきましては、学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等に係る協議の際は、退席させていただきます。それでは先に進みます。協議の進め方ですが、まず、事務局から概要について説明させます。事務局の説明に対する質疑を行った後、各教科・科目における教科書の調査研究及び各学校の選定理由書等の確認を踏まえた意見などを伺います。その後、採択案をまとめるに当たっての総括的な質疑・意見交換を行うという流れで進めてまいります。それでは、まず、事務局から概要説明をお願いします。

我妻特別支援教育課長（提案理由、高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書並びに学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等について説明）

日吉教育長 ただ今、事務局から説明がありましたが、まず、「1 高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書」について、協議を進めていきたいと思えます。それでは、事務局の説明に対する質疑を行います。御質問、御意見はありますか。

櫻井委員 特別支援学校の教科用図書を採択するに当たりましては、児童生徒の障害の状態や教育的ニーズ等を考慮した上で、慎重な検討が必要であると思ってい

ます。これまで、この点について、事務局から何度か説明を受け、教育委員として現場を確認するなど主体的に教科書採択に取り組んできたつもりです。本日の事務局の説明の中にも、関係校長勉強会や教科書調査研究推進会議を開催し、県教育委員会として、そのプロセスごとに選定に関わったとありました。また、学校からの選定案につきましても、教科書調査研究推進会議を開催し、各校及び障害種別の選定経緯などを報告させ、関係校で情報共有・意見交換させるなど、県教育委員会として選定に携わってきたとありました。資料３２ページにその流れが示されていますが、プロセスとして県教育委員会が積極的に教科書調査研究に関わってきたことが確認できるものだと思います。その中で質問ですが、説明にありました教科書調査研究推進会議に県教育委員会がどのように選定に関わってきたのか、具体的に説明をお願いします。

我妻特別支援教育課長 まず、教科書調査研究推進会議につきましては、県教育委員会が任命した各学校の学校教科書調査研究推進員という職員と教頭が参加し、教科書選定に向けて話し合う会議となっております。その場において、児童生徒の障害の実態や教育課程に適合した教科書選定が行われるよう、調査研究のための資料提供を県教育委員会から行った上で、各種通知や資料に基づいた指導助言を具体的に行っております。また、各校からの調査研究結果につきましては、各校で実施される学校教科書調査研究委員会などの調査研究結果を県教育委員会として確認をし、児童生徒の実態についての聴取を行うなど県教育委員会事務局として選定に関わってきたところでございます。

神山委員 特別支援学校ということで、様々な障害をお持ちのお子様のニーズに合わせて教科書を選定されていることだと思います。分校の選定理由書を確認させていただいた際に、知的障害特別支援学校ではあるけれども検定済教科書を選定している学校が複数ありました。高等学校に準ずる教育課程で使用されることも承知しておりますし、それ以外の教育課程でも使用されることは、今説明いただいたとおりですけれども、改めてお子様のニーズに合わせてそれ以外の教育課程にも使用されることに関して、現場の状況も踏まえて御説明をお願いします。

我妻特別支援教育課長 知的に障害があり、例えば、検定済教科書の使用が適当で

ないとなった場合、一般図書等を検討する前に、まずは著作教科書や下の学年の検定済教科書が使用できるかどうかを十分考慮することとなっております。実際に、中学部の生徒が小学校用の教科書を使うなど、学部をまたいで使用するケースもございます。また、実技的な教科であれば、下の学年ではなく、該当の学年の検定済教科書が使えることもございます。特に、現行の学習指導要領に基づいた検定済教科書は、各発行者が工夫を凝らし、イラストや漫画を用いて視覚的に分かりやすくなっております。また、QRコードがある教科書もあり、タブレット端末でQRコードを読み取り動画を見るなど、セットで使うことで情報を補うことができますので、知的に障害のある児童生徒でも使用できる場合がございます。

日吉教育長 他に御質問、御意見はございませんか。

(発言なし)

日吉教育長 次に、教科書の調査・研究に取り組んでいただいた上での御質問、御意見をお願いします。

(発言なし)

日吉教育長 次に、教育委員の皆様には、5月から7月にかけて学校訪問へ行っていただきました。また、6月には14校の県立特別支援学校の校長と意見交換を行っていただき、児童生徒の実態や教科書の使用状況、選定状況について確認をしていただきました。そして、7月に各学校から選定理由書が事務局に提出され、委員の皆様には各学校の選定教科書を確認していただきました。これらの取組を踏まえ御質問、御意見がありましたらお願いします。

今井委員 先日、聴覚障害の坂戸ろう学園を訪問した際、現場で活躍する教員の中に、ろうの教員が多いことにとても驚きました。校長からは、ろうの教員が生徒にとって重要なロールモデルとなっていると説明を受け、子供たちにとって、ろう教員の存在が大きいことが理解できました。そして、ICT機器の普及や教材の充実が進む昨今ですが、やはり教員の姿が一番の学習環境であるという教育の原則を感じることもできました。高等部においては、普通科に加え、産業工芸科が設置されており、工芸コースや服飾コースなど専門的な技術習得を重視した教

育が行われていることが分かりました。学校における技術取得の重要性という観点から、工業や家庭に関する専門的な教科書が活用されている点も確認いたしました。そこで質問ですが、坂戸ろう学園以外にも、学校訪問の際、ＩＣＴ機器を使用している授業を多く参観しましたが、特別支援学校でのＩＣＴ機器の整備状況はどのようになっているのでしょうか。また、ＩＣＴ機器をどのように活用しているか教えてください。

我妻特別支援教育課長 特別支援学校におきましても、ＧＩＧＡスクール構想等により、一人一台端末の整備がなされており、その端末によって授業も行われております。また、特別支援学校には、様々な障害のあるお子様がいる中で、障害特性に応じたＩＣＴ機器やソフトウェアの活用も大変重要でございます。例えば、知的障害のある児童生徒向けに、イラストなどの視覚情報を用いてコミュニケーションを支援するアプリを導入しています。聴覚障害のある児童生徒向けには、例えば先生が話したことがすぐに文字化される音声テキストアプリを導入しています。肢体不自由のある児童生徒向けには、体が動きづらくマウスが操作しづらいときに、目線でパソコンの操作が可能となるアプリを導入しています。また、視覚障害のある児童生徒向けには、点字ディスプレイなどが整備されている状況でございます。活用としては、例えば聴覚障害の特別支援学校では、先ほども申し上げましたとおり、教員が話す内容をリアルタイムで文字に変換し、タブレットやスクリーンに表示することで、児童生徒は話されている内容をその場で確認することができ、教科書での学習を補完している状況でございます。

今井委員 とても詳しく説明いただきありがとうございます。理解ができました。

首藤委員 学校訪問や校長との意見交換会で感じたことについて、２点意見を述べさせていただきます。まず、学校訪問の際、教員は全員特別支援学校への赴任を希望していたのか管理職へ聞いたところ、「着任当初は特別支援教育を希望していなかった教員もいます。」と回答がありました。私は少し心配になったのですが、それに続いて管理職から「１から学ぶからこそ教師としてだけではなく、人間としても成長するのです。」との話があり、最初は希望していなかったけれども、勤める中で特別支援学校の教員として意欲的に取り組めるようになったとい

う話を聞き、とても印象的でした。特別支援学校の教科書は種類が多く、その内容も多彩です。それぞれの学校で行われる教科書調査研究は、子供の実態把握が大事であり、専門性が磨かれる作業と言えると思います。教科書調査研究では、子供のことを一番知る担任の声が大切にされると聞きましたが、それは重要なことだと思います。今後とも若手教員も教科書調査研究に積極的にに関わり、経験豊富な先輩教師との意見交換を重ねながら、それが成長の糧になると良いと感じました。2点目は、6月に特別支援学校の校長との意見交換会を行いました。それぞれの学校においては、学校教育目標や目指す学校像、地域との連携に基づき、更には保護者の声も大切にしながら、校長自らが教科書を読み、校内の教科書調査研究に主体的に関わり、児童生徒の障害特性に応じた教科書を組織的に選定していることが確認できました。直接、校長の声を聞くことができたことと、それを学校訪問の場で確認できたことが、私にとっては収穫でした。

日吉教育長 他に御質問、御意見はございませんか。

(発言なし)

日吉教育長 次に、採択案をまとめていきたいと思いますが、「1 高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書」について、採択案をまとめるに当たっての御意見はありますか。

櫻井委員 先ほども申しましたけれども、現場に赴いたり、各学校の教科書調査研究の会議録などを確認させていただきました。各学校では、一人一人の児童生徒に向き合い、障害やニーズを把握しながら校長のリーダーシップの下に、組織的に、児童生徒にとって分かりやすく使いやすいということに留意して研究していることが確認できましたので、各校とも児童生徒に適した選定に十分配慮していると実感しております。

小林教育長職務代理者 教科書は、特別支援学校においてももちろん学校の授業における主たる教材であり、私自身、教科書の採択に関わることに責任を感じつつも、しっかりと教科書について調査研究を行いました。学校から提出される選定の経緯や選定理由も合わせて確認することで、それぞれの学校が選定の重みを十分に認識して、慎重に、丁寧に選定作業に当たっていることが確認できました。

また、何校も学校訪問に行き、また、校長との意見交換会などに参加しましたが、本当に特別支援学校のお子様の実情は様々であるという実態を知ることができましたし、それに対応するように、今いる学校の先生たちが適切な教科書を選定していることをこの目でしっかりと確認することができましたので、これらのことを踏まえ、総合的に判断し、学校が選定した結果を踏まえて採択案をまとめることとしてよいのではと考えています。

日吉教育長 今、小林委員から、「学校における選定の経緯、選定理由を確認し、選定の重みを各学校が十分に認識して、慎重に選定作業に当たった様子が確認できた。さらに、学校訪問や意見交換会などを通して、各学校の実情や児童生徒の実態を知ることができた。また、それに対応するよう適切な教科書を選定していることをこの目で確認することができた。これらのことを踏まえ、総合的に判断し、学校が選定した結果を踏まえて採択案をまとめることとしてよいと考える。」という御意見を頂きましたが、いかがでしょうか。

○ 全出席委員同意

日吉教育長 御賛同いただきましたので、本日の協議を踏まえ、「1 高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書」については、次回、事務局から議案として提案し、採択したいと思えます。次に、「2 学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等」に移ります。先ほど申し上げましたとおり、私はこの協議の間、退席させていただきます。この間の会議の運営については、小林教育長職務代理者をお願いします。

(日吉教育長退室)

小林教育長職務代理者 それでは、学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等の採択案をまとめるに当たっての御意見はありますでしょうか。

今井委員 戸田かけはし高等特別支援学校を訪問させていただき、大変感銘を受けました。職業学科ではないにもかかわらず、実習を通して技能習得だけではなく、就労に向けた心構えを生徒たちが真剣に学んでいる様子は印象的でした。現場の教員は地域や企業との連携を積極的に図り、社会参加や自立に向けた創意工夫に

あふれた教育を実践されています。特に、生徒一人一人の自立を願う教員の熱意と温かい思いを感じることができました。今回の訪問で各学校の状況や生徒たちの現状を深く理解することができました。学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち一般図書等についても、他の教科書と同様に、各学校が慎重かつ丁寧に選定作業に当たった様子が確認できました。学校が選定した内容を踏まえて、採択案をまとめることとしてよいと考えております。

小林教育長職務代理者 今、今井委員から、「学校訪問を通して、各学校の実情や児童生徒の実態を知ることができた。学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等についても、他の教科書と同様に、各学校が慎重かつ丁寧に選定作業に当たった様子が確認できた。学校が選定した内容を踏まえて採択案をまとめることとしてよいと考える。」という御発言がございましたが、いかがでしょうか。

○ 全出席委員同意

小林教育長職務代理者 御賛同いただきましたので、本日の協議を踏まえ、「2 学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等」についても、次回、事務局から議案として提案し、採択したいと思います。学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等については、ここまでとします。それでは、日吉教育長に入室していただきます。

(日吉教育長入室)

日吉教育長 協議事項アについては、ここまでとします。

○ 協議の結果、次回の教育委員会で採択することになった。

イ 令和8年度埼玉県立高等学校において使用する教科用図書の採択について

日吉教育長 この協議につきましては、県立高等学校の教科書採択に関する協議でありますので、委員御自身が教科書発行者との関わりがあれば、御発言をお願いします。

(発言なし)

日吉教育長 特にないようですので、このまま先に進めます。協議の進め方ですが、

まず、事務局から概要について説明させます。事務局の説明に対する質疑を行った後、各教科・科目における教科書の調査研究及び各学校の選定理由書等の確認を踏まえた意見などを伺います。その後、採択案をまとめるに当たっての総括的な質疑・意見交換を行うという流れで、進めてまいります。それでは、まず、事務局から概要説明をお願いします。

森高校教育指導課長（提案理由、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書並びに令和8年度使用埼玉県立高等学校教科書申請数一覧について説明）

日吉教育長 それでは、事務局の説明に対する質疑を行います。御質問、御意見はありますでしょうか。

首藤委員 2点質問があります。まず、今回の学習指導要領の改訂は、非常に大きなものがあったと思います。資質・能力や主体的・対話的で深い学び、社会に開かれた教育課程など、新しい考え方が出てきたと思います。資料20ページに「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」がありますが、それを踏まえて、事務局は教科書選定において各学校にどのような指導をしてきたのでしょうか。もう1点は、各学校における教科書選定では、公正性・透明性の確保はとても大事だと思っていますが、その確保のために各学校に対してどのような指導を行っていたのでしょうか。

森高校教育指導課長 まず、1点目の高等学校学習指導要領の改訂のポイントを踏まえて、事務局は教科書選定において各学校に対してどのように指導したのかにつきましては、平成30年度告示学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」がポイントの一つとなっております。事務局では、高等学校学習指導要領の改訂に伴い、資料17ページ「参考2」のとおり、各学校宛ての通知「令和8年度使用埼玉県立高等学校教科書の選定基準等について」において、「3 調査の観点」に、「生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する上で、どのような配慮がなされているか。」について調査をした上で選定するように指導したところでございます。次に、公正性・透明性の確保のために学校にどのような指導を行っているのかにつきましては、事務局としては、4月の校長会議等において、法令遵守と公正確保について徹底するよう「教科書発行者との適切な

関係の確保に係る留意事項」の通知を基に指示をしております。また、各学校における選定作業が本格化する年度当初から7月初旬までは、教科書選定に関わる教科書発行者との接触については、公正性・透明性の確保の観点から控えるよう指導をしております。

日吉教育長 他に御質問、御意見はございませんか。

(発言なし)

日吉教育長 次に、教科書の調査・研究に取り組んでいただいた上での御質問、御意見をお願いします。

日吉教育長 まず、私の方から意見を申し上げたいと思います。私は元々、高校の国語科の教員ですが、今回「国語表現」の教科書について研究しましたので、その点についてお話ししたいと思います。「国語表現」の教科書については、大変有意義な内容であると感じました。私自身、今後のグローバルな社会で活躍する人材を育成するために、生徒が自らの考えをしっかりと、適切に相手に伝える力が不可欠であり、国語力はとても重要であると考えております。一般的に日本語はハイコンテキスト、つまり行間に含まれる意味合いが多い言語と言われています。他方で、これからのグローバルな社会においては、海外の方々ともコミュニケーションを図っていくために、自分自身の考えを詳しく丁寧に伝えていく力を身に付けることも大切と考えます。私が調査研究した教科書においては、そもそも「表現とは何か」という基本的な問いから始まり、情報を整理する方法、効果的な伝達手法、更にはプレゼンテーションといった実践的なスキルにまで触れられており、生徒は必要な表現力を基礎から段階的に学ぶことができると考えました。このような教科書を使用することで、高校における国語教育が更に充実し、生徒が将来自信を持って社会で活躍できる人材へと成長することを期待したいと思います。こちらは意見です。

神山委員 職業教育の観点から教科書を研究させていただきました。卒業後に自立して生きていく力を身に付けてもらいたいという思いから、職業教育のうち主に工業と福祉について研究させていただきました。工業の面では、物理学的な理論的な部分はもちろんのこと、現場における製品の安全性、品質、価格など、もの

づくりの倫理観についても記載されていました。机上のことだけでなく、生産者の都合ではなく利用者の目線で設計を行うものづくりについて書かれていたことが非常に工夫されていて良いと考えました。また、福祉の面では、法律的なことや資格のことが年々アップデートされていく中で、教科書でも、資格や専門性、キャリア形成について具体的に取り上げているものがありました。今、介護人材不足と言われてはいますが、生徒が卒業後、介護職に就いたときに、どのようになっていくかを具体的に想像しながら学べる内容となっていたため、その点非常に良かったと思っております。工業でも福祉でも、生徒が主体的に自分自身の人生や社会を切り拓くために、様々な職業観やキャリア形成に触れることは非常に大事だと考えており、教科書の内容として非常に良いものがありましたので、ここで御報告させていただきます。

今井委員 探究的な学びの観点から教科書を研究しましたのでお話をさせていただきます。地理歴史（地理探究）では、「将来の国土のあり方」をテーマに、持続可能な社会の実現に向けて、地理的課題をどのように解決していくのかが取り上げられていました。現状分析からテーマを設定し、仮説設定、調査、検証を経て結論をまとめるという探究学習の流れを実践できる内容構成となっていました。理科（化学基礎）では、化学の実験を題材にしつつ、課題設定、仮説の設定、調査、考察、発表という探究プロセスに沿って課題解決を図る内容となっていました。生徒自身で探究手法について、理解を深めることができるよう工夫されていたことが印象的でした。現行の学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びが重視されています。探究的な学びは、この主体的・対話的で深い学びを実現するために不可欠な視点であると考えています。

日吉教育長 他に御質問、御意見はございませんか。

（発言なし）

日吉教育長 次に、教育委員の皆様には、5月から6月にかけて学校訪問へ行っていただきました。また、6月には18校の県立高校の校長と意見交換会を行っていただき、生徒の実態や教科書の使用状況、選定状況について確認をしていただきました。そして、7月に各学校から選定理由書が事務局に提出され、委員の皆様

様に各学校の選定教科書を確認していただきました。これらの取組を踏まえ、総合的な御意見を伺います。まずは、学校訪問を踏まえての御意見があればお願いします。

今井委員 杉戸高校についてお話をさせていただきます。杉戸高校は、「一人ひとりの能力を確実に伸ばし、夢の実現を支援する学校」という明確なビジョンを掲げていらっしゃると思います。同校の教科書選定基本方針でも、「総合的な知」の習得を重視し、生徒が将来の進路や夢を主体的に考えられるよう、多様な選択肢を提示することを目指している点が明記されていました。学校訪問を通して、高校と大学の接続プログラムや地域課題の解決などを探究学習に取り入れるなど、生徒の主体的なキャリア形成を促進するきめ細かい学習指導が行われていることを実感しました。選定理由書を見ても、「広い視野を育て、発想を広げる」という視点で教科書を選んでいることが理解できます。これらのことから、杉戸高校は生徒の実態や目標に合わせた適切な教科書選定を行っていることが確認できました。

櫻井委員 開校100年を超える伝統校である深谷商業高校を訪問させていただきました。実際に訪問してみて、同校が伝統を重んじ、「地域に貢献し、世界で活躍できる人財を育てる」という学校の目指す方向性が、教職員間でしっかりと共有されていることが分かりました。また、授業見学は短時間ではありましたが、各教員が誇りを持って真摯に取り組み、生徒もこれをしっかりと受け止めて授業を受けている様子が確認できました。教科書選定基本方針では、「ビジネス社会で活躍できる生徒の育成」を意識し、課題解決力などを育てる教科書を選定することになっており、選定理由書を見ると、実生活につながる身近な話題や、事例研究が豊富な教科書が選定されていることが分かるもので、適切な選定作業を行っていると感じております。

首藤委員 熊谷西高校を訪問した際の意見を述べさせていただきます。授業を見学しましたが、生徒が主体的に探究活動に取り組んでいる様子を見ることができました。教科書選定基本方針の中で「発信力、探究力、語学力等の確かな学力を身に付けること」ができる教科書を選定することが掲げられていました。選定理由

書を見ると、こちらの基本方針に沿って、様々な科目で、学ぶ意欲を高めることや発信力・表現力を育てることを意識した教科書の選定がなされていました。これは、熊谷西高校の生徒の実態に即して、適切に選定された教科書であると判断することができます。

日吉教育長 他に御意見等はございませんか。

(発言なし)

日吉教育長 次に、校長との意見交換会を踏まえての御意見があればお願いします。

小林教育長職務代理者 意見交換会に吉川美南高校の校長がいらっしゃいましたが、吉川美南高校は全日制課程と定時制課程（Ⅰ部・Ⅱ部）を設置している特徴のある学校です。意見交換会では、校長から「個に応じた指導による基礎学力の定着」を重点目標に設定していると聞きました。学校から提出された教科書選定基本方針には、「基礎学力の定着が確実に図れるように、学習内容が平易かつ確実に表現されていること」とされています。実際に選定案にある教科書を見てみましたが、基礎から発展まで丁寧に記載している教科書を選定していると感じました。吉川美南高校の教育目標に合致した教科書の選定が丁寧になされていると感じることができました。

日吉教育長 他に御意見等はございませんか。

(発言なし)

日吉教育長 次に、各校の選定理由書等を踏まえての御意見があればお願いします。

神山委員 来年度、新校として開校する和光国際高校の教科書選定基本方針と選定理由書を確認しました。和光国際高校は、「国際感覚を身に付け、国内外で活躍できる人間の育成」という新校の目指す学校像に基づき、教科書選定基本方針には「自己と自国の文化に対する理解を深め、幅広い教養を身に付ける」ことや、課題解決型学習や探究活動を充実させることが記載されていました。それを踏まえ、実際に選定理由書を拝見しますと、国際比較から自国文化につながる内容のものや、国内外の社会問題に探究的に取り組むことができる教科書が選定されており、新校の目指す学校像や育てたい生徒像に沿った教科書の選定がなされていると感じました。

日吉教育長 他に御意見等はございますか。

(発言なし)

日吉教育長 次に、採択案をまとめていきたいと思いますが、採択案をまとめるに当たって、何か御意見はございますか。

小林教育長職務代理者 今年度も様々な学校を訪問させていただき、各校の様子を他の委員とともに直接見る機会を頂きました。学校ごとに本当に様々な特色や強みがそれぞれにあり、通っている生徒の実態や進路希望も本当に多種多様であることを改めて今年度も感じたところです。各学校から提出された教科書の選定基本方針や選定理由書を確認しましたがけれども、それぞれ学校が全然違う中で、通っている生徒たちに最適な教科書を選ぶための工夫が先生方によってされていることがよく分かりました。校長との意見交換会においても、各学校がいかに生徒の実態を把握して、その実態に即した教科書を選定しているかということも確認ができました。私自身も教科書を丁寧に調査研究しまして、それらを踏まえて各校の選定理由書を一つ一つ照らし合わせながら確認した結果、校長を中心に組織的な判断で生徒の実情に合った教科書を選定していることが今年度も確認できました。これらを総合的に判断して、学校が選定した結果を踏まえつつ、採択案をまとめることとしてよいと考えますが、いかがでしょうか。

日吉教育長 今、小林委員から、「学校ごとに特色や強みがあり、生徒の実態や進路希望も多様であることを、学校訪問等を通じて感じた。そのような中で、生徒に最適な教科書を選ぶために各学校ではいろいろな工夫がなされていることが分かった。また、自分自身でも教科書を丁寧に調査研究し、選定理由書と照らし合わせながら確認した中で、校長のリーダーシップを中心に、組織的に生徒の実情に合った教科書をしっかりと選定しているが確認できた。これらを総合的に判断し、学校が選定した結果を踏まえて採択案をまとめることとしてよいのではないか。」という御意見を頂きましたが、いかがでしょうか。

○ 全出席委員同意

日吉教育長 御賛同いただきましたので、本日の協議を踏まえ、次回、事務局から議案として提案し、採択したいと思います。

- 協議の結果、次回の教育委員会で採択することになった。

(3) 次回委員会の開催予定について

8月21日（木）午前10時

< 非公開会議結果 >

議事

第59号議案 令和7年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

上程

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和7年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について、審議を行いました。

第60号議案 埼玉県立近代美術館協議会委員の任免について

上程

博物館法及び埼玉県立近代美術館協議会条例の規定に基づき、埼玉県立近代美術館協議会委員の職を解くとともに、補欠の委員を任命することを決定しました。